

●書面審議回答数

14人

議題1 草津市国民健康保険の運営状況および令和2年度国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて

承認する:14人 承認しない:0人 それ以外(無回答等):0人

【ご意見・ご質問】			
No.	該当箇所	質問や意見の概要	市の考え方・対応方針
1	資料1 (P5) 資料2 (P5, 6)	・139,074千円のうち県や一般会計繰入金5,500万円は令和3年度の予算額のどの項目に計上されているのでしょうか。また、8,400万円は令和2年度の基金保有額の469,887千円に加算されるということですか。 ・新型コロナでの減免制度の利用件数は何件ですか。	・県や一般会計への返還金につきましては、資料2の1～2ページに記載の令和3年度当初予算議決後に額が確定したため、当初予算には計上されておりません。今後、歳出の「諸支出金」のうち、県補助金については「返還金」、一般会計は「繰出金」に当該分を増額する補正予算を編成した後に、県や一般会計に返還する予定です。 また、残る約8,400万円につきましても、令和3年度歳出予算の「基金積立金」を増額する補正予算を編成した後に、基金保有額へ加算いたします。 ・新型コロナによる国保税減免制度の利用件数は、令和2年2月から令和3年3月までの間で158件です。
2		・引き続き、当市のがん検診との同時実施をよろしくお願いします。	・協会けんぽ様と連携のもと実施させていただいている特定健診の集団健診につきましては、令和元年度までがん検診と同時実施をまいりましたが、令和2年度当初は新型コロナへの対応策について十分な知見が無かったことから、がん検診に使用する検診車(バス)において人の滞留が生じる可能性があることを考慮し、令和2年度はがん検診は実施せず、特定健診のみ実施したところです。 昨年度の全国的な実績から、十分な対策をとれば検診車を用いても安全に集団検診を実施できると判断いたしましたことから、今年度はがん検診との同時実施を行っております。

議題2 令和3年度当初予算および新型コロナウイルス感染症への対応について

【ご意見・ご質問】			
No.	該当箇所	質問や意見の概要	市の考え方・対応方針
1	資料2 (P1, 2)	・国保税は歳出のどの部分(主な経費)にどの程度活用されていますか。	・国保税は国民健康保険事業特別会計における一般財源として、医療給付費財源として県に納付する「国保事業費納付金」、および「保健事業費」のうち特定財源が充当されない部分等の財源として、全額活用されています。
2	資料2 (P5～7) 資料1	・過剰な受診控えに対する策や新型コロナウイルス感染症への対応施策の周知に向けた取り組みは何をしていますか。 ・予算と差がついてしまった部分に対して対策を講じるべきか…どう考えますか。	・新型コロナウイルス感染症の影響に対する対応策として令和2年度に新設した国保税の減免制度や傷病手当金につきましては、8月からの新しい保険証を送付する際や6月に当該年度の国民健康保険税額決定通知書を送付する際のチラシへの記事掲載、市ホームページ等によって、制度周知を行っております。 ・令和2年度決算において予算との差が大きかった事業の中でも、保健事業費については対策が必要と考えております。 保健事業費につきましては、受診控の傾向、集団健診におけるがん検診との同時実施の中止、1・2月に緊急事態宣言が発出されたことによる受診勧奨の中止等により受診者数が減少したため、予算と決算の差が大きくなりました。 今年度は集団健診においてがん検診を同時実施しており、8～9月に実施した3日程で119人(昨年度は年間7日程で154人)の受診があり、また9月28日にも受診勧奨通知を送付いたしました。今後も感染拡大の状況を見計らいつつ、適切な時期に積極的な勧奨を行い、受診率の向上を図ってまいります。